

「指標を活用した経営状況の把握」 と「投資の合理化」について

本研究会における経営状況の把握の基本的な考え方(案)

- 「経営戦略」を策定するためには、当該公営企業の経営・財務、施設・設備等の現状を適切に把握することが必要である。必要な情報を正確、かつ簡便に把握するとともに、これまでの推移を踏まえた適切な将来予測や、他の公営企業との比較等による経営分析等を可能とするためには、「指標」を活用した経営状況の把握を行うことが有効と考えられる。

- 現在、公営企業には各事業毎に多数の指標が存在し、分かりにくさを感じている地方公共団体等もあり、経営状況を説明しやすいものとは言えない。そこで、既存の指標について、事業の特性を踏まえつつ整理、体系化し、特に重要な指標を選定した上で、当該指標を組み合わせることにより、経営状況の把握、分析を行うスキームを示してはどうか。
なお、指標の選定等に当たっては以下の点に留意することが適当ではないか。
 - ① 当該公営企業の経営の現状、将来見通しを把握するとともに、特に取組が必要な課題等についても把握することが可能であること。
 - ② 簡明で分かりやすく、地方公共団体の経営判断、議会・住民等に対する当該公営企業の現状と課題、課題への対応方針等の説明等に資するものであること。あわせて、経営健全化等の取組の評価も可能とすることが望ましいこと。
 - ③ 各指標について、複数年度の推移による改善・悪化の把握や、他の公営企業との比較による相対的な経営状況の把握等を行うことが可能であること。
 - ④ 公営企業会計の適用により得られる企業会計情報を活用したものであること。

指標を活用して把握すべき経営情報(イメージ)

1. 各事業共通の情報

①経営の健全性(経営(特に財務)の現状に問題はないか)

把握する指標の例：資金不足比率、不良債務比率、累積欠損金比率、自己資本比率 等

②経営の効率性・収益性(収入や財源構成のバランスは取れているか)

把握する指標の例：経費回収率、経常収支比率、営業収支比率、総資本回転率 等

③債務の状況(将来投資の余力があるか)

把握する指標の例：企業債元利償還金対料金収入比率、企業債元金対料金収入比率 等

④施設の状況(老朽化等の度合いはどの程度か)

把握する指標の例：耐用年数を超過した施設・設備の割合、減価償却累計率、減価償却率 等

⑤投資の効果(特に必要な課題への取組の度合いはどの程度か)

把握する指標の例：施設・設備の更新率、同耐震化率 等

2. 各事業に特有の情報

①事業の効率性(事業は効率的に行われているか)

把握する指標の例：有収率(上水道・下水道等)、施設等稼働率(各事業) 等

②事業の効果(事業の目的への取組の度合いはどの程度か)

把握する指標の例：普及率(上水道・下水道)、水質管理の状況(上水道) 等

※ 手法の組み合わせ等による経営分析を行うことができるように、説明を付することとしてはどうか。

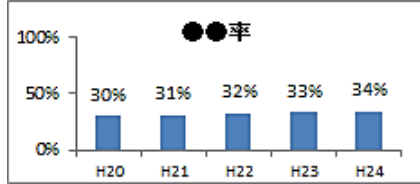
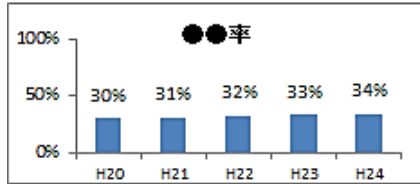
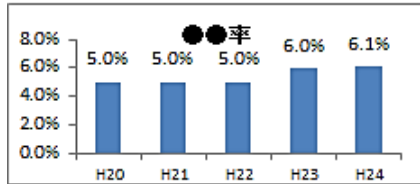
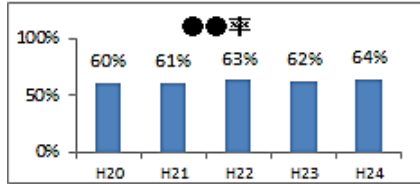
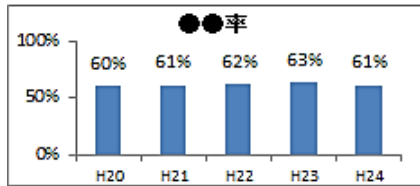
例 ○ 有収率が高いが経費回収率が低い場合には、料金の設定に課題があるのではないか。

○ 現状、経営に問題はなくとも、耐用年数を超過した施設・設備の割合が高く、更新率が低ければ、投資のあり方について検討する必要があるのではないか。

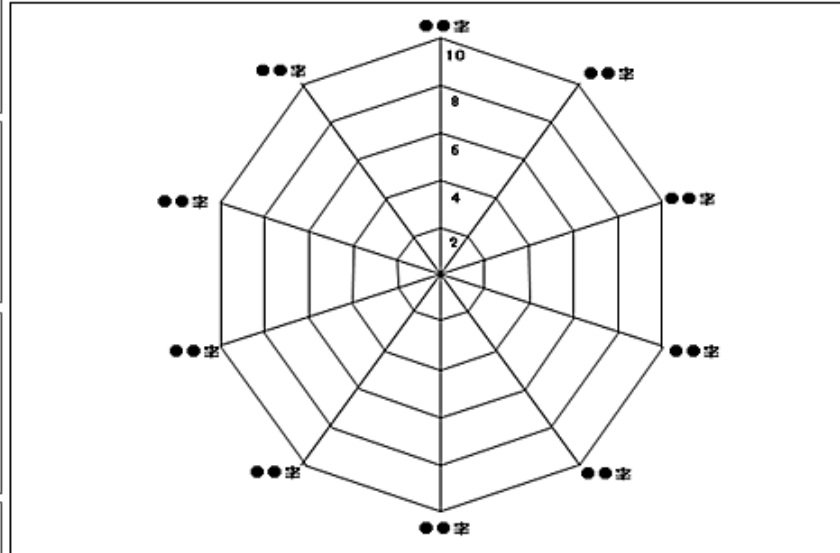
指標の活用による経営状況等把握のイメージ

都道府県名	団体名	事業名	
人口	面積	人口密度	類似団体

※事業に応じた属性を記入
(例)水道事業:給水人口、水源 等

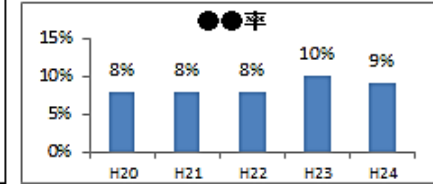
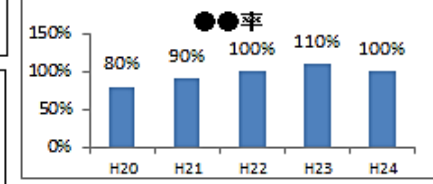
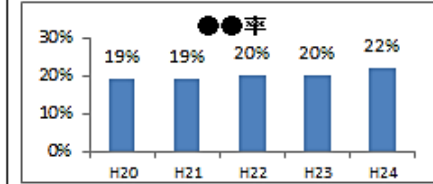
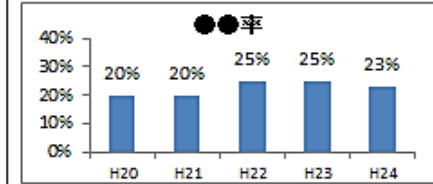
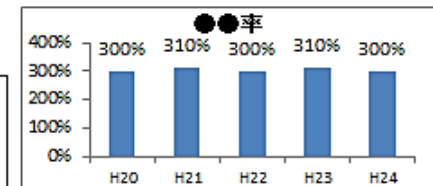


経営比較分析表



経営分析コメント

経営分析コメント



- ※ 経年比較を行うことにより、経営状況の改善・悪化、取組の成果の把握等を可能としてはどうか。
- ※ 他団体との比較(全国平均・類似団体平均等)を行うことによる経営分析を可能としてはどうか。
- ※ 結果を公表することにより、議会、住民等に対して経営状況、課題等を分かりやすく示してはどうか。

本研究会における投資の合理化の基本的な考え方(案)

- 今後、高度成長期に集中的に整備された施設・設備の老朽化が急速に進むことから、多額の更新投資が必要になると見込まれるが、同時に、人口減少等による料金収入の減少も見込まれているところであるため、投資額(新規投資・更新投資)を最大限合理化し、公営企業が事業・住民サービス提供の継続と健全経営の維持を両立させることが必要と考えられる。

- 投資の規模、方法等は各地方公共団体が経営状況や地域の実情等を踏まえて判断するものであるが、中小規模の地方公共団体等の専門的知見へのニーズや合理的な判断を支援することが必要と考えられる。そのため、以下の課題について検討を行い、助言・情報提供等を行うことが適当ではないか。
 - 適切な手法の選択に役立つように、主要な手法を一覧性を持った形で取りまとめるとともに、各手法の特性を踏まえた形で検討の手順、留意点等を示すことが必要ではないか。

 - 検討に着手していない地方公共団体や取組に議会・住民等の理解を得られていない地方公共団体等が、必要な取組の第一歩を踏み出すことができるように、関係者に広く課題意識を浸透させるための工夫が必要ではないか。

 - 需要の減少を踏まえて投資の合理化に取り組んだ国内外の先進事例について、他の地方公共団体の参考となる形で示すことが必要ではないか。